

各 位

会 社 名 株式会社プロジェ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 上 野 孝 一  
(コード番号：3114 名証・大証第二部)  
問合せ先 取締役 管理部長 坂 本 鐵 雄  
電話番号 (03) 5777-5152  
  
当社の親会社 ステラ・グループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 古 川 善 健  
(コード番号：8206 大証第二部)

### 和解による訴訟の解決および特別利益の発生に関するお知らせ

当社がユキフリングこと富田常夫に対して提起しておりました訴訟につきまして、下記の通り大阪地方裁判所の下で和解が成立し、特別利益が発生することとなりましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 訴訟の経緯および内容

平成 17 年 9 月 29 日付「訴訟の提起のお知らせ」にて発表いたしました通り、当社がユキフリングこと富田常夫（以下「被告」という。）に対し、主位的請求として寄託品返還請求を、予備的請求として損害賠償請求を提起したものです。

被告は平成 14 年 10 月頃より、当社がアパレル業者等から衣料品等の発注を受ける際の窓口となり、当社が受注した商品を製造、販売・引渡しする業務（以下「本件業務」という。）を行っていました。本件業務の過程において、商品の製造からアパレル業者等に販売・引渡しするまでの間は、当該の商品は当社の所有であり、被告に対して寄託するものでありました。

ところが平成 16 年以降、被告に寄託した後アパレル業者等発注者に販売・引渡しが行われていない商品（仕掛品を含む）が 5 億 20 百万円を超えたため、これら寄託品の返還を求めるとともに、寄託品の返還がなされない場合、予備的に損害賠償を求めたものです。

##### 2. 和解の内容

被告は当社に対して、本件和解金として 5 億円の支払義務があることを認め、そのうち 14 百万円を支払うこととなりました。

(但し、14 百万円のうち、その回収見込みを保守的に考え、現時点で入金確認のとれた 2 百万円についてのみ特別利益に参入しております)

##### 3. 特別利益の発生および業績に与える影響

和解訴訟益 約 41 百万円 (個別)

当社は平成 18 年 3 月期決算において、本件に係る特別損失として棚卸評価損 5 億 80 百万円（本件提訴請求額 5 億 20 百万円＋本件業務が継続困難になったことによる原材料・仕掛品等棚卸資産の評価損等 60 百万円）を計上しております。

今回の和解に伴い、原告との債権債務を清算することにより、和解訴訟益として約 41 百万円（上記和解金 2 百万円＋本件和解により発生する被告に対する売掛金、買掛金等の清算金約 39 百万円）の特別利益が発生いたします。

なお、本件の影響を含めた平成 21 年 2 月期業績予想については、現在精査中につき、判明し次第お知らせいたします。

以上